

日時・場所：平成 31 年 3 月 11 日（月）10 時～12 時 05 分 評議会室
出席者：廣川理事長、堺井副理事長、倉茂理事、山根理事、田端理事、
上原委員、小出委員、須江委員、築山委員
欠席者：大日委員、松田委員
事務局：久保田事務局次長、山田総務課長、辻財務課長、吉野経営企画課長、
澤村学生・就職支援課長、藤川教務課長、草川地域連携・研究支援課長、
山内課長補佐、馬淵主任主事

【審議事項】

(1) 平成 31 年度計画（案）について

理事長、副理事長および各担当理事より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・計画番号 24 の「ジョブ交座」の取組について、参加する企業は、どのようにして選定するのか。また、平成 30 年度に試行した効果はどうか。
→県内就職の促進を目的としており、地元企業が対象となる。就職面などで本学と関わりの深い企業に声を掛け、本学の OB・OG が参加する形で、在学生在が気軽に相談できる場を設けている。通常のコネ説明会と違い、学生食堂前で実施することにより、学生が集まりやすく、試行を重ねるにつれて、打ち解けた雰囲気になってきた。
- ・計画番号 47 の広報用動画の制作について、どのようにして心に届かせるかが重要である。先日お送りいただいた大学広報誌「県大 jiman」の内容もよく、期待している。また、再生時間の長い動画は敬遠される傾向があるため、短編でシリーズ化するなど、工夫した方がよい。
- ・計画番号 51 の地域ひと・モノ・未来情報研究センターの全学附属施設化は、情報を重視する時代の流れに沿ったものであり、よい取組であると思う。ただし、県の特別枠予算で運営しているのであれば、財源が切れた後を想定し、企業との連携などを考えておく方がよい。
- ・計画番号 70 の I R オフィスの設置について、組織体制や I R システムは、どのようなものを想定しているのか。
→担当理事をトップに、事務職員数名と兼務教員で構成する組織を想定している。導入する I R システムは、教務関係のシステムとデータの連携ができるもので、成績等を分析し、教学面で活用することも考えている。
- ・計画番号 73 で重要データの学外へのバックアップを実施されるようであるが、システム自体のクラウド化を進めている他大学もあり、検討した方がよい。
→今後、情報関係のシステム更新も予定しており、仕様を検討していきたい。

(2) 平成 31 年度予算（案）について

辻財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・県から予算の大幅な削減を求められる中で、その幅を抑え、一定の運営費交付金および施設・設備整備費補助金を確保できたことは評価できる。
- ・授業料減免制度を拡充し、減免率の向上を目指すとのことであるが、2020 年 4 月からの高等教育無償化に伴う影響や、さらなる見直しは想定しているのか。
→現行の減免対象者のうち無償化の対象にならない層や、成績基準との関係など、もう少し分析が必要であると考えている。国の動向や県の予算措置状況等も踏まえ、対応を検討していきたい。

(3) 物品等または特定役務の調達手続の特例を定める規程について

平成 31 年 2 月 1 日の日EU経済連携協定の発効に伴い、調達手続に関する特例の規定が必要となり、2 月 5 日開催の役員会の議を経て制定した標記の規程について、辻財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・特定調達については、通常の手続きと比べ、事務等が負担になるのか。
→公告期間が長くなるなどの違いのほか、新たに苦情処理手続等の準備が必要となる。
また、仮に国外から応札があれば、意思疎通が円滑にできるか不安はある。

(4) 学内規程等の改正について

規程等の制定 1 件、一部改正 8 件の理由および内容について、山田総務課長および辻財務課長より、併せて、就業規則等の整備にあたり過半数代表者から提出された意見について、山田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 第 3 期人事計画の改定について

労働基準監督署からの指摘を受けて実施した勤務実態調査等の結果を踏まえ、人事計画を改定することについて、山田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・助教については、平成 31 年 4 月 1 日付で講師として任用されるとのことであるが、教授会等で昇格にあたっての選考手続きは行わないのか。
→従前の人事計画では、新たに講師の採用は行わないこととしており、講師に関する任用基準等は設けていなかったが、昨年 8 月に実施した勤務実態調査の結果から、本学においては、助教が講師と同等の職務を行っていることと認められたため、「任用替え」として対応することとしたものである。
- ・助手については、裁量労働の適用外となるが、何人が該当するのか。
→現在、助手 4 人が在籍しているが、昇格等を除き、4 月以降は、このうち 2 人が助手として時間管理の対象となる。

(6) 法人職員人材育成方針の改定について

山田総務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な質疑・意見等〕

- ・人材育成など、人事に関するルールについては、採用や離職の状況に応じて、速やかに見直していく必要がある。専門職など高度人材が求められる場合もあり、規則等に縛られすぎず、理事長の判断で対応できるようにしておくことも必要である。

→人材育成方針を定期的に見直すことも含め、状況に応じて対応できるようにしていきたい。

【報告事項】

(1) 平成 30 年度第 3 四半期までの予算執行状況について

辻財務課長より、資料に基づき報告があった。

(2) 長寿命化計画（個別施設計画）の策定について

辻財務課長より、資料に基づき報告があった。

【資料配布】

(1) 平成 30 年度卒業・修了予定者の進路内定状況等について

(2) 平成 31 年度特別選抜および一般選抜試験の志願状況等について

【その他】

(1) 平成 31 年度経営協議会の開催日程について

吉野経営企画課長より、資料に基づき連絡があった。